

市町村合併前(市町村合併協議)における 地域生活交通の立案動向と課題に関する調査分析

高山純一*

宮崎耕輔**

中山晶一郎***

本研究では、市町村合併の前段階における公共交通計画の策定の有無について、全国の法定合併協議会を対象にアンケート調査を実施した。調査結果から、次のことが明らかとなった。(1)合併前に、公共交通計画について協議している協議会は少なく、「現状維持」あるいは「現状維持後に変更」を予定してる市町村が多い。(2)公共交通に関する計画の内容は合併する市町村の数と合併の形態によって異なる。(3)「コミュニティバス」ならびに「デマンドバス」の運行計画については、合併する市町村の数が多いほど、「現状維持」の傾向が強く、「路線バス」についてはほとんど変化がない。

A Study on Public Transportation Planning before Municipality Merger

Jun-ichi TAKAYAMA*

Kousuke MIYAZAKI**

Shoichiro NAKAYAMA***

In this study, presences of development about a public transportation planning to be able to put are clarified before merger of cities, towns and villages. We investigated many questionnaires for all the legal merger meetings. The followings are discussed and clarified from the questionnaire survey; (1) there are a few meetings examining a public transportation planning before merger, and there are much "status quo" or cities, towns and villages of "a plan to change after the status quo", (2) contents of the plan are different from numbers of cities, towns and villages by a form of merger, (3) there is not most change about "community bus" and "the route bus" that a ratio of "the status quo" is high so that there are many numbers of cities, towns and villages to merge about a service plan of "demand-responsive bus".

1. はじめに

少子高齢化の進行や地方財政の逼迫、また地方分権推進の必要性等が叫ばれる中で、「平成の大合併」がかなりのスピードで行われてきた。これは市町村合併を行うことにより、各自治体の行政サービスの

効率化と費用削減が図られることを目指したものであり、「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)の優遇措置が2004年度末(平成17年3月31日)で切れるということもあって、全国で非常に多くの市町村合併が行われてきたことによるものである¹⁾。しかし、今回の市町村合併は、合併の期限(財政

* 金沢大学大学院自然科学研究科教授
Professor, Graduate School of Natural Science & Technology,
Kanazawa University

** 金沢大学大学院自然科学研究科博士後期課程
Student of Graduate School of Natural Science & Technology,
Kanazawa University

*** 金沢大学大学院自然科学研究科准教授
Associate Professor, Graduate School of Natural Science
& Technology, Kanazawa University
原稿受理 2007年5月11日

的優遇措置の期限)が切られており、合併しようとする市町村は短期間で合併に向けた議論をしなければならない。そのため「合併すること」そのものが目的となってしまう、本来地域住民にとって身近な問題である「合併後のまちづくりの計画」については、ほとんど議論さなれないまま合併しているように見受けられる²⁾。すなわち、合併の協議を進める合併協議会においては、新しい市町の名称や本庁舎の場所をどこにするのか、また合併の時期をいつにするのか、財政の仕組みや議会制度(議員定数)をどうするのかなど、市町村合併そのものについての議論に終始し、市町村合併後の将来像(どのようなまちづくりを進めるのか、どのような方向に進むべきかなど)に関する議論が十分に行われていないケースが多々見られた。本研究で扱う地域生活交通(公共交通)に関する議論も例外ではなく、乗合バス事業に関する規制緩和の影響もあり、地域生活交通に関する政策は市町村合併後における非常に重要な検討課題といえるが、議論が進んでいないのが実情である。

本研究では、合併後における地域生活交通のあり方を考える上で重要な全国の法定合併協議会における公共交通計画策定に関する現状を把握し、その課題を明らかにすることを目的とする。

まず、これまでの市町村合併の全国推移を明らかにし、今後の市町村合併の動向を見極める。次に、これまでに行われてきた市町村合併に関する既存研究を整理するとともに、交通問題を扱った既存研究の課題を明らかにする。そして、平成16年度に当研究室(金沢大学工学部土木建設工学科、交通まちづくり研究室)で実施した全国の法定合併協議会に対するアンケート調査の結果を用いて、合併前における各自治体の地域生活交通に関する取組状況を明らかにする。そして、その結果を基に合併市町村が抱える地域生活交通(公共交通)に関する今後の課題を明らかにしたい。

2. これまでの市町村合併の推移と既存研究の整理

2-1 市町村合併の推移とその背景

わが国における市町村合併の歴史は古く、これまで「明治の大合併」「昭和の大合併」「平成の大合併」と大きく3段階で行われてきた。明治21年から明治22年にかけて行われた明治の大合併では、市町村数が約5分の1(明治21年:71,314、明治22年:

15,859)にまで減少し、昭和28年から昭和36年にかけて行われた昭和の大合併では、市町村数が約3分の1(昭和28年10月:9,868、昭和36年6月:3,473)にまで減少した³⁾。

また、現在進行している平成の大合併でも、平成11年3月31日現在3,232(市:670、町:1994、村:568)あった市町村が平成18年3月31日には、1,821(市:777、町:846、村:198)にまで減少し、平成20年1月1日までには1,799(市:782、町:822、村:195)にまで減少する予定である⁴⁾。

前述のように地方分権が叫ばれる中で、地方自治体への税源移譲と国庫補助金の削減が進み、地域の実情に応じた弾力的な財政運用が可能となる一方で、少子高齢化への対応や各地方自治体の財政基盤の強化が求められている。今回の全国的な市町村合併は、各自治体の行政サービスの効率化と経費削減を目指したものであり、合併自治体においては合併によるスケールメリットを最大限に活かす工夫が必要となる。具体的には、(1)合併することにより財政規模が拡大するので、それを活用した質の高い施設整備が必要となる。また、(2)重要な政策に対して重点的な投資が可能となる。また、(3)高度な技能を持つ専門職員の採用ができるようになるので、それらの職員に長期戦略的なまちづくりを担当させることもできるようになる。もちろん、合併することにより、(4)行政サービスの広域的な連携が円滑に進めやすくなるので、行政サービスの効率化と経費削減が可能となる¹⁾。

しかし、その一方で、(5)重点的な投資により、集中投資される地域と投資が行われない地域の地域格差が拡大する懸念が生ずること、(6)地域住民の公平性の観点から行政サービスならびにその負担割合の見直しが必要となるが、合併後の急激な見直しに対しては、地域的な調整が困難で、当面は現状維持となる場合が多いことなどが懸念されている。さらに、(7)合併により市町区域が広域化する(行政庁舎などの公共施設までの距離が遠くなる)ことにより、行政サービスが受けにくくなる地域が生ずることが懸念されている¹⁾。

このように、合併後の行政サービス(医療・福祉・教育・文化・体育・余暇など)の地域格差を是正するためには、広域化した市町区域を一体化することが必要不可欠であり、マイカー利用が困難な地域住民にとっては、地域生活交通(区域内の主要な移動交通手段である公共交通)のあり方を検討すること

Table 1 市町村合併に関する既存研究の整理

研究の内容	対象とする合併市町村の数			
	1 合併市町村	複数の合併市町村	全国の合併市町村	なし
合併市町村の名称・新庁舎の位置	(14)	(11) (16)	(11) (16)	
都市計画制度・都市計画の変更など	(6) (9) (10) (15) (35)	(12)	(8) (18)	
公共施設(学校・病院・福祉等)の統廃合・事業運営	(5) (21) (22) (31)	(20)	(17)	
財政問題		(1) (23)		(7)
交通問題	(29)	(13) (25) (26) (27) (30) (32) (33) (34) (36) (37) (38)	(2) (24)	

は非常に重要なことと考えられる。

2 - 2 市町村合併に関する既存研究の整理

上述のように、合併市町村はさまざまな課題を抱えており、その現状や課題についても、これまで数多くの研究報告がなされている。ここでは、これまでに行われてきた既存研究を整理するとともに、交通問題をテーマとした研究課題(地域生活交通の課題)と本研究の位置づけを明らかにする。

これまでの既存研究を研究内容と合併市町村の数で整理するとTable 1のようにまとめることができる。研究対象の内容はさまざまであり、合併後の新市町村の名称や新庁舎の立地位置について検討したものの^{11, 14, 16)}、都市計画制度や都市計画の変更等に関して検討したものの^{6, 8-10, 12, 15, 18, 35)}、公共施設(学校・福祉)の統廃合や各種事業運営・産業連携について検討したものの^{5, 17, 20-22, 31)}、行財政問題について検討したものの^{1, 7, 23)}、交通問題全般について検討したものの^{2, 13, 24-26, 29, 30, 32-34, 36-38)}など、多種多様である。これらの既存研究の中で、^{11, 14, 16)}については地域のアイデンティティの問題と地域住民の利便性や地域の発展可能性と行政システムの効率性の問題に関連した研究であり、^{6, 8-10, 12, 15, 18, 35)}については市町村合併によって生ずる都市計画制度の課題(広域土地利用計画のあり方)や都市計画区域における規制・誘導の地域間格差と不連続性の問題に焦点を当てた研究である。もちろん、市町村合併の主要な目的である「行政システムの効率化(学校や福祉施設の統廃合や最適配置計画の評価など)」と「財政基盤の強化」に関する^{5, 17, 20-22, 31)}の既存研究もいくつか見られる。

また、対象とする合併市町村の数もさまざまであり、一つの合併市町村を対象に事例研究的にまとめたものや、それほど多くはないが、複数の合併市町

村を対象に比較検討したもの、また全国の合併市町村を対象に整理したものなど、多彩である。市町村合併の課題を検討するための理論モデルのみを提案したもの⁷⁾もある。また、海外の合併事例を紹介した研究¹⁹⁾もある。

ここで、交通問題に関する既存研究をさらに分類して整理すると合併後の道路整備の必要性を示したものの^{37, 38)}や合併後の道路標識のあり方を論じたものの²⁵⁾、また現状における交通流動(通勤・通学交通)の強さから地域間の関連性の強さを求め、生活圏としての一体性から市町村合併の組み合わせを論じた研究^{30, 32, 33)}などさまざまである。そして、さらに今回取り上げている市町村合併に伴う生活交通(公共交通)の実態やあり方をテーマとしている研究^{2, 24, 26-29, 34, 36)}も多く見られる。これらの研究の中で、本研究との関連性が強い研究として、高野・宮内²⁷⁾は北海道と香川県の合併市町村を対象としたアンケート調査ならびにヒアリング調査により、合併前後におけるバス運行状況の変更や公共施設の統廃合の有無を明らかにするとともに、合併市町村の今後の課題を明らかにしている。また、柿本・鶴丸²⁶⁾は熊本県下の合併市町村を対象に生活交通対策に関するアンケート調査と電話によるヒアリング調査を実施し、現状における生活交通体系の実態と熊本県独自の県単補助制度改定の影響を明らかにしている。また一方、加藤博和³⁴⁾は東海3県(愛知県、岐阜県、三重県)における合併市町村を対象に、合併後の自治体運営バスの見直し状況をまとめている。この中で、加藤は合併後の自治体運営バスの運営方針を四つのタイプに類型化して、地域公共交通が直面する課題を明らかにすることにより、地域公共交通戦略の今後のあり方を論じている。

いずれの研究も調査対象地域は限定されているが、平成の大合併が進行してきた中で、地域生活交通の抱える諸問題について、調査研究を行った先行研究としては非常に重要な研究といえる。

3. 合併協議会を対象としたアンケート調査の概要

3 - 1 対象とする合併協議会の選定基準

本研究では、市町村合併前の段階において、地域生活交通のあり方について、どのような合併協議が行われているのか、明らかにすることを目的に、以下の三つの条件を満たす「法定合併協議会」を対象にアンケート調査を行った。

Table 2 アンケート調査票の配布・回収状況

	枚数	回収率
配布枚数	495	-
回収状況	回答あり	339 68.5%
	回答なし	22 4.4%
	計	361 72.9%

平成16年11月末において、協議中または、協議済みであること。

平成16年11月末において、合併前であること。

法廷合併協議会であること。なお、同一の市町村を含む複数の合併協議会がある場合には、別の協議会として考える。

以上、三つの条件を満たす495の法廷合併協議会(平成17年11月末)を対象として、アンケート調査を実施した。なお、495の合併協議会には非常に多くの市町村が参加しており、国土全体の全面積の約5割(183,700km²)、全人口の約4割(46,567,000人)を占めている。

3-2 調査方法

アンケート調査は、郵送調査法により実施した。全国の法廷合併協議会の事務局に対し、アンケート調査票を郵送し、後日、返信用封筒にて、郵送回収するという方法により行った。配布ならびに回収の状況は、Table 2のとおりであり、339の合併協議会から回答を得た。ただし、表中の「回答なし」は、合併協議会の「休止」、もしくは「解散」により回答ができない旨の通知があったものを指す。

3-3 調査期間ならびに調査内容

アンケート調査は、平成16年12月22日(水)に調査票を発送し、平成17年3月15日(火)の消印を締切として郵送回収を行った。

アンケート調査の内容は、大きく分けて次に示す四つの項目であり、以下に大まかな質問項目と質問内容を示す。

新市町村の窓口業務の変更の有無に関する項目

新庁舎の位置の変更を含め、窓口業務の変更計画があるのかどうかについての設問である。

交通関係の変更の有無に関する項目

合併後の公共交通システムの変更計画の有無についての設問である。コミュニティバス、スクールバス、デマンドバス、路線バス等について、それぞれの運営の現状、合併後の運行計画等についての設問である。

公共施設の変更の有無に関する項目

合併後の公共施設(保育園、幼稚園、小学校、中

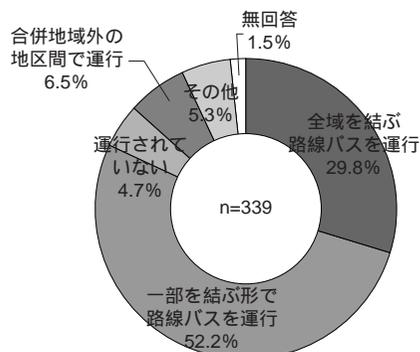


Fig. 1 合併前の路線バスの運行状況

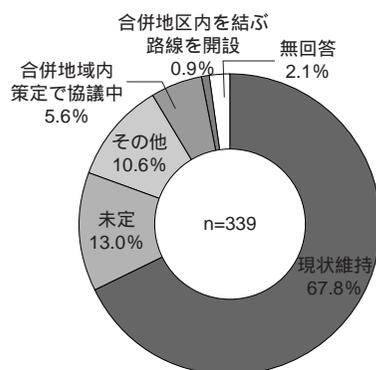


Fig. 2 合併後における路線バスの運行計画

学校、福祉関連施設、社会教育施設)の利用計画変更の有無についての設問である。

合併協議に関する情報伝達の方法についての項目(合併協議会での決定事項を、どのような方法で住民に伝えているか)についての設問である。

4. 合併協議会参加市町村の地域生活交通の現状と合併後の計画

4-1 路線バスについての概要

合併前の運行状況(Fig.1)は、「合併する市町村の一部を結ぶ形で路線バスを運行している」という協議会が約52%と最も多く、ついで「全域を結ぶ路線バスを運行している」が約30%となっている。合併後については、「現状維持」と回答している協議会が全体の約68%あり、ほとんどが現行のまま運行する予定のようである。一部、「協議中」(5.6%)のところもあるようであるが、「未定」(13%)、「その他」(11%)も見られる(Fig.2)。

4-2 コミュニティバスについての概要

合併前の運行状況(Fig.3)は、「合併する市町村の

一部地域が運営している」という協議会が約49%と最も多く、ついで「運営していない」が約32%となっている。合併後については、「現状維持後変更」が約41%と最も多く、ついで「現状維持」(約40%)となっている。地域内を巡回するコミュニティバスについても現状維持する、あるいは当面は現状を維持し、合併後に見直しをして変更する、としている自治体が多いようである。

4-3 デマンドバスについての概要

合併前の運行状況 (Fig.4) は、「一部が運営」が約41%と最も多く、ついで「運営していない」約40%となっている。合併後については、「現状維持」が約42%と最も多く、ついで「未定」が約29%となっている。

以上より、上記三つの交通システムについて見たところ、合併後は大半の協議会で「現状維持」となっており、具体的な協議が進んでいない状況がうかがえる。すなわち、この結果からも合併協議において、新市町の「名称」や新庁舎の位置、あるいは議会議員の定数、財政問題などの議論が先に行われ、

生活に密着するはずの地域生活交通の問題は、後回しになっている協議会が多いことが明らかとなった。

5. 合併市町村の特性にみた合併後における公共交通計画の立案動向

法定合併協議会に参加している市町村はさまざまであり、その形態も異なっている。ここでは合併市町村の特性 (合併市町村数、合併形態など) によって、合併後の公共交通計画の立案動向に、どのような影響を及ぼしているのか、明らかにすることを目的に、以下のような分析を行った。

5-1 合併する市町村数との関係

合併する市町村の数は2~3から多いものは8以上のものまでさまざまであり、合併市町村数が何らかの形で、合併後の公共交通計画に影響しているも

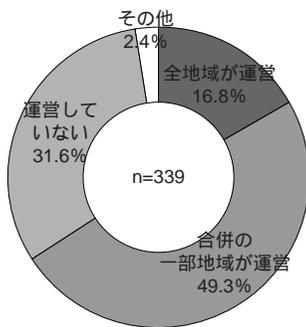


Fig. 3 合併前のコミュニティバスの運行状況

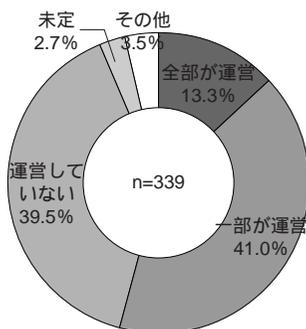


Fig. 4 合併前のデマンドバスの運行状況

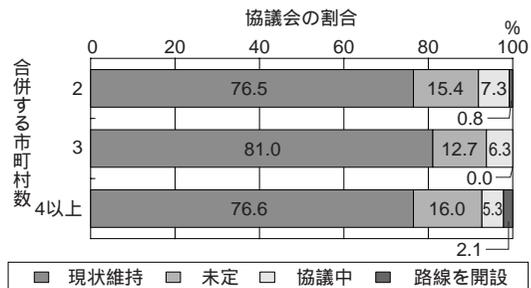


Fig. 5 合併市町村数別みた路線バスの運行計画

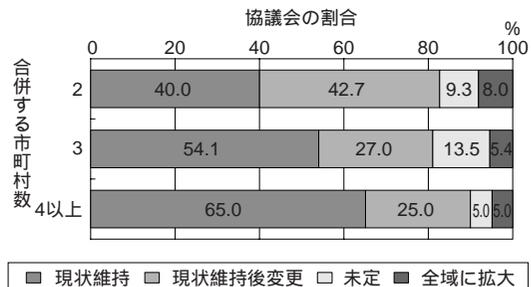


Fig. 6 合併市町村数別みたコミュニティバスの運行計画

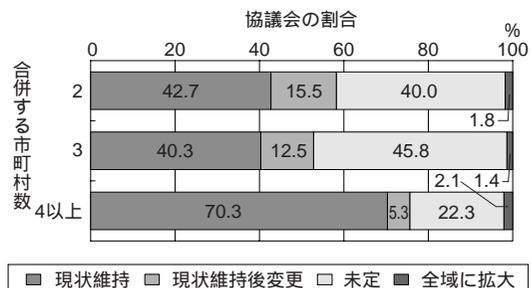


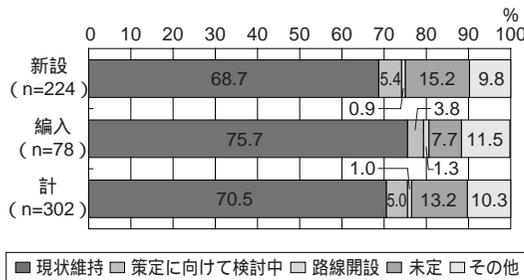
Fig. 7 合併市町村数別みたデマンドバスの運行計画

のと考えられる。そこで、合併市町村の数との関係をFig.5～Fig.7に示す。

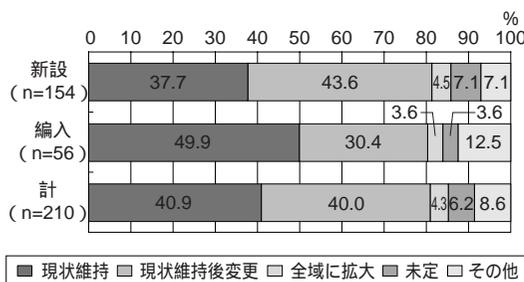
これらの図からも明らかのように、路線バスについては、合併予定の市町村の数と合併後の路線バスの運行計画には、ほとんど関係は見られず、「現状維持」とするところが多い。しかし、コミュニティバスならびにデマンドバスについては、合併予定の市町村数が多いほど「現状維持」と考えている協議会が多く、合併市町村数が少なければ「現状維持の後で変更(コミュニティバス)あるいは「未定」(デマンドバス)としている協議会が多いことがわかる。

一般に、大都市以外の路線バスの運行は民間のバス会社による場合がほとんどであり、直接、合併市町村が運行計画を見直したりすることは少ないが、コミュニティバスやデマンドバスは市町村が運行(あるいは、運行委託)している場合が多く、運行計画の維持、見直し(変更)に対して、主体的に関与できるからであろう。

なお、合併対象市町村の数が多いほど、「現状維持」が多く、「現状維持後変更(合併後見直し)」が少ないのは、やはり市町村数が多いとその中での調整に時間がかかり、合併協議の中ではまとまらない



注) 無回答、解散、休止等をのぞく。
Fig. 8 合併の形態別にみた路線バスの運行計画



注) 無回答、解散、休止等をのぞく。
Fig. 9 合併の形態別にみたコミュニティバスの運行計画

可能性が大きいためであろうと考えられる。

5 - 2 合併形態との関係

市町村合併を合併の形態で大きく分類すると「新設(対等)」合併と「編入(吸収)」合併に分類することができる。そこで、合併の形態別に合併後の公共交通計画について分析する。

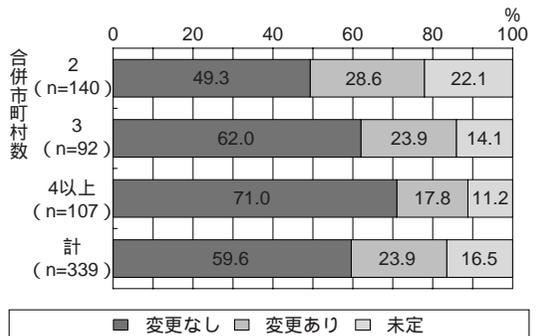
Fig.8、9にあるように、合併の形態別に合併後における路線バスとコミュニティバスの運行計画をみるとそれほど大きな違いは見られないが、編入合併(吸収合併)の方が多少、「現状維持」の傾向が強く、新設合併(対等合併)では、合併後に計画を見直し、変更する予定にあることがうかがえる。

6 . 合併市町村の特性別にみた合併後における行政サービスの変更計画の有無

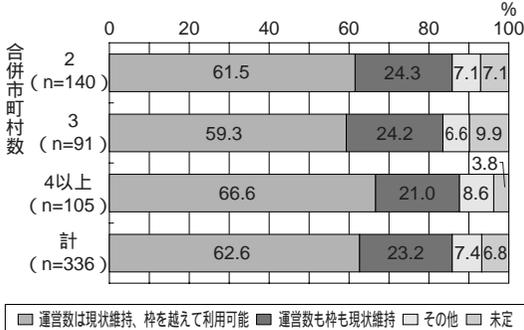
今回の市町村合併の主な目的は、前述のように各自治体の行政サービスの効率化と経費削減にあるといえる。したがって、合併後に合併市町村の行政サービス(窓口業務、学校施設、福祉関連施設、社会教育施設)がどのように変更されるのか、また、変更するような計画が協議されているのか、という点が非常に重要なことである。ここでは合併市町村の合併後における行政サービスの変更計画の有無を明らかにし、地域生活交通との関連性を考察する。

6 - 1 合併する市町村数との関係

合併後における窓口業務の変更と合併市町村数との関係を示したのが、Fig.10である。ここで窓口業務の変更内容は各合併市町村の状況によりさまざまであり、窓口業務部署を統廃合して、旧庁舎すべてに窓口担当部署を新たに配置する自治体もあれば、本庁舎(首長、総務部)、分庁舎方式(例えば、土木・観光関係部と福祉・教育関係部に分割し、役割分担する計画の自治体、あるいは産業・建設関係部、企

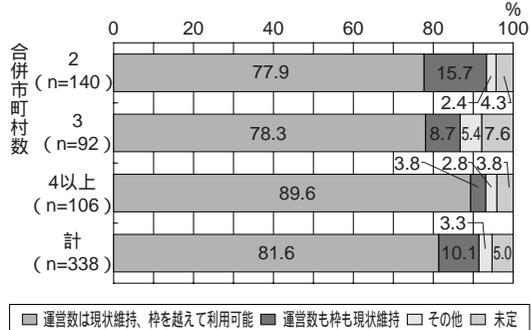


注) 無回答をのぞく。
Fig. 10 合併市町村数別にみた窓口業務の変更の有無



注) 無回答をのぞく。

Fig. 11 合併市町村数別にみた福祉施設の変更の有無



注) 無回答をのぞく。

Fig. 12 合併市町村数別にみた社会教育施設の変更の有無

業局、教育委員会と民生関係部、議会事務局、公社事務局に役割分担する計画の自治体など)として、旧の役場の機能を分割・統合する自治体も見られる。もちろん一般住民への行政サービス(「住民票」「諸証明書」の発行や各種申請手続きなど)の低下を招かないように配慮してあるが、専門的な内容についての質問をする必要がある場合には、それぞれの専門担当部署まで行く必要があり、そこまでの生活の足の確保が課題になると予想される。

今回の調査では合併する市町村数が多いほど(多くの周辺市町村を吸収合併する編入合併の場合)、窓口業務の「変更なし」とするところが多く、行政サービスとしての窓口業務は当面、旧役場を「行政センター」として残し、「変更なし」とするところが多いようである。しかし、合併市町村数が少ないところでは、約3割弱の自治体で窓口業務の変更を予定しており、地域住民にとっては、新設された窓口担当部署や統廃合された専門の担当部署までの交通を如何に確保するかが大きな課題といえる。つまり、地域生活交通の問題は非常に重要な課題であり、そういう点で5-1で示したようにコミュニティバスの計画変更(見直し)問題が重要となる。

なお、幼稚園・保育園・小中学校等の施設については、合併後も「変更なし」とする協議会が多く、合併市町村の数との関係もあまり見られないようである。また、福祉関連施設や社会教育施設についても合併市町村数との関係は顕著ではないが、多少、合併市町村の数が多いほど、施設数は現状維持のまま旧市町村の枠を越えて利用可能にするところが多い傾向にある(特に、社会教育施設においてその傾向が強い)ようである(Fig.11、12)。

7.まとめと今後の課題

本研究では、合併前の法定合併協議会に対するアンケート調査の結果をもとに、合併後の公共交通システムのあり方について、合併協議が行われているかどうかの分析を行った。その結果、具体的な議論をしている協議会は少なく、ほとんどの場合、「現状維持」もしくは「現状維持後に変更予定」としている協議会が多いということが明らかとなった。そして、「現状維持」か「現状維持後に変更」か、あるいは「協議中」かなど、その具体的な内容については、合併する市町村の数や合併形態によって異なっており、「コミュニティバス」ならびに「デマンドバス」の運行計画については、合併する市町村数が多いほど、現状維持の傾向が強くなり、「路線バス」については、ほとんど変わらないことが明らかとなった。

また、行政の窓口業務の変更の有無についても、合併市町村の数が多いほど「現状維持」が多く、「変更あり」「未定」が少ない傾向にあることが明らかとなった。しかし、福祉施設や社会教育施設については「施設数は現状維持としながら、旧行政の枠を越えて利用を可」としている自治体が多い傾向にある。したがって、合併により広域化する地域を一体化する何らかの手立てが必要不可欠であり、そのような意味からも、地域生活交通の確保と維持が当面の大きな課題といえる。

今後の研究課題としては、合併前に「合併後の交通システムについて協議している」という協議会を抽出し、それらの自治体の実態(合併後の状況)を再度調査し、分析することが必要である。

なお、本研究は、(社)北陸経済調査会・平成16年度

受託調査研究として行われた研究成果の一部である。ここに記して謝意を示す。

参考文献

- 1) 塚井誠人、奥村誠「行政コスト不効率性に基づく市町村合併の評価」『日本都市計画学会都市計画論文集』No 41-3、pp.785-790、2006年
- 2) 藤村勇太、高山純一、中山晶一朗「市町村合併を支援する地域内交通システムのあり方に関する調査研究」『土木学会中部支部研究発表会講演概要集』pp.303-304、2005年
- 3) 岡本誠司「市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)について」『都市計画』250、pp.060-063、2004年
- 4) 市町村合併に関する総務省のホームページ「合併相談コーナー」<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>
- 5) 高橋啓一、大谷博、近藤光男、広瀬義伸「学校の統廃合からみた市町村合併の評価に関する研究」『土木学会四国支部技術研究発表会講演概要集』No.6、pp.308-309、2000年
- 6) 春名攻、稲垣泰造、鈴木隆司「広域市町村合併を考慮した地方都市地域における都市機能構造設計方法に関する実証的研究 - 滋賀県甲賀郡を対象として - 」『土木学会関西支部年次学術講演会講演概要集』pp.17-1 - 17-2、2004年
- 7) 五十里洋、宮本和明、北詰恵一「地方公共財水準と負債を考慮した市町村合併における経済、財務的調整方法」『土木学会東北支部技術研究発表会講演概要集』pp.386-387、2002年
- 8) 川上光彦「計画圏域の変化と計画内容の変化 - 市町村合併と土地利用計画」『都市計画』250、pp.019-022、2004年
- 9) 護雅行「市町村合併に伴う都市計画決定・変更について - さいたま市の事例 - 」『都市計画』250、pp.023-026、2004年
- 10) 並木秀和、大村謙二郎「市町村合併後の自治体における都市整備方針の変遷に関する研究」『第35回日本都市計画学会学術研究論文集』No.35、pp.109-114、2000年
- 11) 斎藤和弘、木下光、丸茂弘幸、安藤愛「市町村合併に伴う市町村名称および市町村役場立地の変化に関する研究」『第37回日本都市計画学会学術研究論文集』No.35、pp.301-306、2002年
- 12) 岡崎尚也、西村正志、大澤義明「面整備に係る市町村数からみた市町村合併の効果」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.38-3、pp.445-450、2003年
- 13) 川本義海、伊豆原浩二、本多義明「市町村合併下における観光交流施策としての定期観光バスの活用に関する研究 - 地方都市圏の福井・大都市圏の愛知を対象として - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.38-3、pp.493-498、2003年
- 14) 遠藤亮、中井検裕、中西正彦「市町村合併による市町村名称の変更が住民の地域貴族意識に与える影響 - 兵庫県篠山市を対象として - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.39-3、pp.319-324、2004年
- 15) 橋本隆、湯沢昭「市町村合併後の都市計画区域の地域格差と住民意識に関する研究 - 群馬県伊勢崎市を事例として - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.40-3、pp.91-96、2005年
- 16) 尾崎尚也、大澤義明「人口分布から見た市町村合併における本庁舎位置決定に関する研究」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.41-3、pp.121-126、2006年
- 17) 村中司信、村木美貴「水道事業運営のあり方に関する研究 - 市町村合併に着目して - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.41-3、pp.535-540、2006年
- 18) 橋本隆、湯沢昭「市町村合併後の都市計画区域の地域格差と自治体意識に関する研究 - 人口5万人以上の160市を事例として - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.41-3、pp.601-606、2006年
- 19) 松本忠、大西隆「スウェーデンにおける広域自治体の合併・再編と権限移譲に関する研究 - 新たな広域政府としての「レジオン」と「地域連合」活動分析を中心に - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.41-3、pp.713-718、2006年
- 20) 児玉覚、村木美貴「地方分権下における地域福祉サービスのあり方に関する研究 - 秋田県の市町村合併に着目して - 」『日本都市計画学会都市計画論文集』No.40-1、pp.103-108、2005年
- 21) 古屋温美、阿部勝彦、桜井博、加藤重信、横山真吾、長野章「市町村合併による新たな産業連携および新産業の創造とその効果に関する研究」

- 『土木学会海洋開発論文集』第21巻、pp.1143-1148、2005年
- 22) Fauzy AMMARI、石黒靖規、岩田裕憲「市町村合併における公共施設配置評価」『土木学会土木計画学研究・講演集』No.26、CD-ROM、2002年
- 23) 北詰恵一、広瀬宣彦「市町村合併における社会資本整備水準と負債残高バランス」『土木学会年次学術講演会講演概要集第4部』Vol.58、pp.311-312、2003年
- 24) 宮崎耕輔、高山純一、中山晶一郎、藤村勇太「市町村合併による公共交通システムに関する研究」『土木学会年次学術講演会講演概要集第4部』Vol.60、pp.701-702、2005年
- 25) 若林拓史、中西智也「市町村合併に伴う道路案内標識の表示地名のあり方：岐阜県の取り組み」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.31、pp.51-54(CD-ROM)、2005年
- 26) 柿本竜治、鶴丸康二「熊本県下の合併市町村の生活交通対策の現状」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.33、CD-ROM(No.81)、2005年
- 27) 高野伸栄、宮内淳「市町村合併による地域公共交通の変化について - 北海道・香川県を例として - 」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.33、CD-ROM(No.84)、2005年
- 28) 宮崎耕輔、高山純一、中山晶一郎「市町村合併後の公共交通計画策定有無に関する要因分析」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.33、CD-ROM(No.82)、2005年
- 29) 宮崎耕輔、高山純一、中山晶一郎「住民意識から見た新設合併地域の公共交通システムのあり方に関する研究」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.33、CD-ROM(No.84)、2005年
- 30) 小池則満、五味翔太、乗京和生「交通流動による集団構成分析と市町村合併の関連性分析」『土木学会土木計画学研究・講演集』Vol.32、pp.286-289(CD-ROM)、2005年
- 31) 青山紘悦、峯野健、岸邦宏、佐藤馨一「ハフモデルを用いた市町村合併による施設配置評価に関する研究」『土木学会年次学術講演会講演概要集第4部』Vol.56、pp.88-89、2001年
- 32) 深井俊英、小池則満、古川孝「ソシオメトリーを用いた地域連携評価の研究」『土木学会年次学術講演会講演概要集第4部』Vol.57、pp.331-332、2002年
- 33) 五味翔太、小池則満「ソシオメトリーを用いた交通流動分析と市町村合併の関連性について」『土木学会中部支部研究発表会講演概要集』pp.301-302、2005年
- 34) 加藤博和「市町村合併時の公共交通に関する基礎的考察」『土木計画学研究・講演集』Vol.29、pp.31-34(CD-ROM)、2004年
- 35) 春名攻、鈴木隆司「滋賀県甲賀郡広域合併を考慮した交通体系と都市機能構造設計に関する研究」『土木計画学研究・講演集』Vol.29、pp.81-84(CD-ROM)、2004年
- 36) 加藤博和「合併市町村におけるバス施策の動向 - 東海3県の事例 - 」『土木計画学研究・講演集』Vol.34、CD-ROM(No.218)、2006年
- 37) 石井宏明「市町村合併に伴う道路整備について」『道路建設』Vol.18、No.5、pp.18-21、2006年
- 38) 森秀雄「合併後の松江の道路整備」『道路建設』Vol.18、No.5、pp.28-29、2006年